

立命館アジア太平洋大学 国際経営学部 教員公募要項

拝啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度、本学国際経営学部および大学院経営管理研究科(SOM)では、持続可能なビジネスとマネジメント分野の教員を公募いたします。任用時期は2024年秋です。

SOMは、AACSBおよびAMBAの認定校であり、「責任ある経営教育原則(PRME)」に加盟しています。同校は、多様性と包摂、リーダーシップ、社会的責任、創造性と革新性、そしてグローバルな志というコアバリューを掲げています。また、教授陣、研究分野、学生、地域社会が多様な文化やジェンダーの視点から恩恵を受けることができるよう、資格のあるすべての候補者に平等な機会を提供し、多様性を高めることに努めています。本学は、英国の高等教育専門誌『タイムズ・ハイヤー・エデュケーション(Times Higher Education)』の「日本大学ランキング」および「QS世界大学ランキング」の環境および国際性部門でそれぞれ全国1位にランクインしました。SOMの教員の約55%が外国籍です。

学術的な影響を与える可能性を秘め、SOMのコアバリューに賛同し、多様な学生を教育することで個人の成長と学問的成功をもたらそうとする志願者の方を審査の対象とします。多様な経歴や実務経験をお持ちの方からのご応募をお待ちしております。

記

募集分野	持続可能なビジネスとマネジメント
学部名	国際経営学部
求人内容	【機関の説明(事業内容の詳細、募集の背景等)】 主な担当科目 ビジネス分野全般にわたって、責任ある経営を実践するための科目を設計し英語で担当できる方。科目分野は、候補者の専門知識と実績によって決まります。
	【勤務地】 立命館アジア太平洋大学 大分県別府市十文字原1丁目1番
	【募集人員(職名・採用人数等)】 募集人数: <input type="text" value="2"/> 名 職位: ①任用職種:任期制教員(テニュア・トラック、任用時65歳以下の方) 任用職位:助教または准教授または教授 ②任用職種:教員(テニュア) 任用職位:准教授または教授 ③任用職種:特別招聘教員(任用時70歳以下の方) 任用職位:教授 ※助教は、テニュア・トラック制度は採用時点で適用されませんが、テニュア・トラックに変更できる可能性があります。 ※任用職位は、教育研究実績・経験等に応じ、任用決定時に通知します。
	テニュア・トラック制度と助教について: (1)テニュア・トラック制度について 本学では、テニュア・トラック制度により採用された任期制教員(准教授)を対象に、任用後3年目をめどに、教育・研究・大学行政等の実績などについて学内審査を行います。審査の結果、学内規程による審査基準を満たした場合には、任期を定めず定年まで雇用する職種(テニュア教員)への職種変更のうえ再雇用を行うものです。 (2)助教について 本学では、博士取得後の期間が短い、もしくは博士取得直前の方を教員として雇用し、育てる職位として助教制度を運用しています。助教任用後、教育・研究等の実績などについて学内審査を行います。審査の結果、学内規程による審査基準を満たした場合には、任期制准教授へ昇任されます。この任期制准教授にはテニュア・トラック制度が適用されますので、上記【テニュア・トラック制度】に則りテニュア教員への職種変更が可能です。
【着任時期】 <input type="text" value="2024年10月1日"/>	

<p>研究分野</p>	<p>大分類 <input type="text" value="社会科学 Social sciences"/></p> <p>小分類 <input type="text" value="経営学/Management"/></p>
<p>応募資格</p>	<p>【業務に必要な特定分野の公的資格・条件・経験、及び専門性等の詳細】</p> <p>応募条件</p> <p>応募者は以下の要件を満たさなければならない。 (1) 講義で使用する言語(英語もしくは日本語)に流暢であること。英語および日本語の両言語で指導可能であることが望まれますが、必須ではありません。 (2) 文化的・学問的に多様な本学において働く能力と意欲を有すること。 (3) 学びの質保証と、AACSB・AMBA 等の外部機関認定の基準を満たすことへのコミットメントを示すこと。 (4) 学生を学修に引き込み、理論を実践に転換する能力を示すこと。 (5) 学術研究または実践志向の研究を公刊する能力を有すること。</p> <p>期待される資質</p> <p>応募者は以下の要件(1)もしくは(2)を満たさなければならない。 (1)当該分野の博士号取得者(または着任後1年以内に取得見込みを含む)であり、質の高い査読付き学術誌に論文を発表した経験を有すること。ABD(論文未修者)の場合は、学位論文計画書の審査に合格し、学位請求論文提出資格を有していること。 (2)担当業務に関連する分野の修士号を有し、企業、政府機関、国際機関等の幹部または上級管理職として5年以上の実務経験を有すること。担当分野のコンサルティング、書籍・論文の出版等の経験を有すること。</p>
<p>待遇</p>	<p>【採用後の待遇】</p> <p>雇用条件</p> <p><input type="text" value="本学規程による。研究支援制度(個人研究資料費、研究旅費の支給)や住居費補助あり。"/></p> <p>担当授業時間</p> <p>教授・准教授:通年平均5授業時間(1授業時間は100分) 助教:通年平均4授業時間(1授業時間は100分) ※上記担当授業時間を超えて授業担当を命じることがあります。</p> <p>任用期間</p> <p>教員(テニュア):定年まで 任期制教員:5年間 特別招聘教員:1年(契約は4回を上限に更新可)</p> <p>定年(テニュア教員)</p> <p><input type="text" value="教授65歳、准教授60歳"/></p> <p>※その他の処遇は別添「立命館アジア太平洋大学 雇用条件(処遇)について」をご覧ください。</p>
<p>応募締切</p>	<p>2023年12月4日(月)23:59 ※日本時間</p>

<p style="text-align: center;">応募・選考・連絡先</p>	<p>【応募書類、応募方法、送付先】</p> <p>提出書類</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【所定様式】および記入要領は下記ホームページよりダウンロードしてください。 URL: www.apu.ac.jp の「採用情報」</p> <p>(1)個人調査【所定様式1】 「本人の署名または記名捺印したPDFデータ」と「Microsoft Wordデータ(署名捺印は不要。)」の両方を提出すること。</p> <p>(2)教育研究業績書【所定様式1】 Microsoft Wordデータで提出すること。</p> <p>(3)主要教育・研究プロジェクト等実績書【所定様式2】 Microsoft Wordデータで提出すること。</p> <p>(4)言語能力申告書【所定様式3】 Microsoft Excelデータで提出すること。</p> <p>(5)担当可能科目リスト【所定様式4】 Microsoft Excelデータで提出すること。</p> <p>(6)志望理由書【所定様式5】 「立命館アジア太平洋大学への抱負」等について Microsoft Wordデータで提出すること。</p> <p>(7)主要な業績(著書または論文)計3点のPDFデータ 主要な業績が3点に満たない場合は2点以下でも可。 ABDは論文計画書も主要な業績に含める。</p> <p>(8)上記(7)の概要【所定様式6】 日本語は各400字、英語は各A4用紙1枚以内とすること。 Microsoft Wordデータで提出すること。</p> <p>(9)推薦状2通【様式自由】 推薦状には、本人と推薦者との関係を明記すること。なお、推薦者に「提出書類の送信先」のメールアドレスに推薦状を送信するようにお願いをしてください。推薦者から直接送信された推薦状のみ受け付けます。</p> <p>(10)最終学歴の証明書のPDFデータ(学位記の写しでも可) ABDの場合は、ABDであることを証明できるもの</p> <p>(11)提出書類確認票【所定様式7】 Microsoft Excelデータで提出すること。</p> <p>(9)以外を「提出書類の送信先」のメールアドレスに送信すること。</p> <p><注意> ※ 上記(1)～(6)については、日英両言語で作成し、提出すること。 ※ 提出するファイルは全てパスワードをかけること。また、パスワードはファイルの送信後、速やかにファイルを送信したメールとは別のメールで「提出書類の送信先」のメールアドレスに送信すること。 ※ 提出する全てのファイルのファイル名の先頭に【氏名】を付けること。 ※ 審査過程で、必要な場合、業績の追加的提出を求められることがあります。 ※ 採用決定後、本学所定の書式による健康診断を受けていただく必要があります。 ※ 提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。なお、応募においてご提供いただいた個人情報は、本学の規程に従って適切に管理し、採用選考以外の目的には使用いたしません。</p> </div> <p>提出書類の送信先</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>E-mail: apm-ap@apu.ac.jp 件名「APM(持続可能なビジネスとマネジメント)応募書類の提出」 ※上記のメールアドレスへの送信は提出書類の提出時のみとしてください。ご質問等は「お問い合わせ先」のメールアドレスに送信をお願いします。</p> </div> <p>【選考内容】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1)1次審査 書類選考 (2)2次審査 面接審査および模擬講義 ※研究についてのプレゼンテーション、および面接担当者を学生に見立てた模擬講義を英語で行って頂きます。</p> </div> <p>【お問い合わせ先】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス E-mail: freruit@apu.ac.jp 件名「APM(持続可能なビジネスとマネジメント)」 ※提出書類を上記のメールアドレスへ送信しないでください。提出書類の提出は「提出書類の送信先」のメールアドレスに送信をお願いします。</p> </div>
<p style="text-align: center;">備考</p>	<p>【その他】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・立命館アジア太平洋大学は、キャンパス全面禁煙となっております。喫煙スペースは学内に設けておりません。 ・本学は教員の多様性を重視しており、様々な経歴や背景を持った方からの応募をお待ちしております。</p> </div>

立命館アジア太平洋大学 雇用条件(処遇)について

1. 教員の給与

*2022年度実績に基づく。各規程は今後変更となる場合があります。

(1) 給与

給与は各職位の給与規程の定めにより支給されます。

(参考例)

下記は2022年度在籍教員の実績金額(各種諸手当含む)であり、保証されるものではありません。

- ・助 教:(35歳、扶養家族なし) 約570万、(40歳、扶養家族なし) 約640万
- ・特任講師:(38歳、配偶者・小学生の子2名) 約780万、(53歳、配偶者あり) 約820万
- ・准教授:(40歳、配偶者あり) 約1,040万、(50歳、配偶者・小学生の子1名) 約1,118万
- ・教授:(50歳、配偶者あり) 約1,250万、(62歳、配偶者・大学生の子1名) 約1,380万

※特別招聘教員の給与は、雇用契約書に基づき支給額決定します。

(2) 赴任時の手当等処遇

- ① 赴任手当(国外からの赴任は50万円、国内からの赴任は30万円*)の支給
(*ただし、赴任前の住居の最寄り公共交通機関から転居先の住居の最寄り公共交通機関までの距離が80km以上の場合)
- ② 本人および扶養家族の赴任旅費(実費)の支給

2. 福利厚生

*2022年度実績に基づく。各制度は今後変更となる場合があります。

(1) 住居(借上住宅)の提供(教授、准教授、特任講師、任期制教員対象、特別招聘教員は雇用契約書にて定める)

学校法人立命館が借り上げた住居を、関連企業を通じて提供します。

- ① 大学の関連企業が住居探しのサポートを行います。
(物件の情報提供、希望物件への見学の同行、賃貸契約締結、入居する物件の電気・ガス・水道手続きのサポート)
- ② 初回入居時の初期費用(敷金および礼金)は大学が負担します。
※ただし原則1回のみ。次回の転居の際は個人負担。

借上住宅の住居費補助

居住者数 (教員本人および 同居家族)	補助基準額 (家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)	補助基準額 (家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)
	月額	年換算
1人(本人のみ)	家賃相当額 (上限 60,000 円)	家賃相当額 (上限 720,000 円)
3人まで	家賃相当額 (上限 80,000 円)	家賃相当額 (上限 960,000 円)
4人以上	家賃相当額 (上限 100,000 円)	家賃相当額 (上限 1,200,000 円)

※上記基準額を超える住居に居住する場合の超過金額は、個人負担(給与より引去り)です。

※家賃(共益費を含む)の5%を使用料として給与より引去ります。使用料は10,000円を下限とします。

(2) 住宅手当(教授、准教授、特任講師、任期制教員対象、特別招聘教員は雇用契約書にて定める)

上記(1)借上住宅以外の各自が希望される物件に個人契約で入居する場合、もしくは持ち家の場合、住宅手当を支給します。

住宅手当(月額)

居住者数 (教員本人および 同居家族)	補助基準額 (家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)
	月額
持ち家	40,000円
1人 (本人のみ)	家賃相当額 (上限 60,000 円)
3人まで	家賃相当額 (上限 80,000 円)
4人以上	家賃相当額 (上限 100,000 円)



補助基準額 (家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)
年換算
480,000 円
家賃相当額 (上限 720,000 円)
家賃相当額 (上限 960,000 円)
家賃相当額 (上限 1,200,000 円)

※敷金・礼金、その他諸経費については、個人負担となります。

※基本的に、持ち家は教員本人が所有していること、借家は第三者が所有していることを条件とします。

※借上住宅以外の物件をお探しの方のうち、日本語を解せない方には住居斡旋のサポートをさせていただきます。

(物件の情報提供、希望物件への見学の同行、賃貸契約締結、入居する物件の電気・ガス・水道手続のサポート)

(3) 教育・養育費補助(教授、准教授、特任講師、任期制教員対象 ※特別招聘教員は、教育・養育費補助の対象者となりません。)

満25歳未満の子をもつ教職員で、申請を行った者に対し、下記金額を支給します。

教育・養育費補助手当 (お子様一人あたりの金額)

種別 以下の学校等以外に在籍の場合、 手当対象となりません。	支給額 (月額)	
	私立	国公立
保育所	5,000円	5,000円
幼稚園	10,000円	5,000円
小学校	10,000円	5,000円
中学校	20,000円	10,000円
高等学校	30,000円	15,000円
高等専修学校	30,000円	15,000円
高等専門学校・短期大学	40,000円	20,000円
大学	40,000円	20,000円
大学院	50,000円	25,000円



支給額 (年換算)	
私立	国公立
60,000円	60,000円
120,000円	60,000円
120,000円	60,000円
240,000円	120,000円
360,000円	180,000円
360,000円	180,000円
480,000円	240,000円
480,000円	240,000円
600,000円	300,000円

例) 私立大学1名と公立高校生1名のお子様がいいらっしゃる場合

→ 補助額:55,000円(月額)660,000円(年額)所定の条件があります。

(4) その他生活基盤確保のための諸手続きのサポート

印鑑作成、市役所等での住民登録等 各種手続き、銀行口座開設のサポート

(5) 社会保険への加入(健康保険、厚生年金保険、介護保険)

(6) 健康管理・健康増進

- ① 定期健康診断、ストレスチェックの実施
- ② 人間ドック、がん検診の補助制度

(7) 私学共済の福祉事業

- ① 貸付金制度 (一般貸付・住宅貸付・教育貸付・結婚貸付・災害貸付・医療貸付)
*教授・准教授・特任講師のうち、勤続1年以上の方のみ対象
- ② 積立貯金制度、共済年金、共済定期保険

(8) 婚姻時

結婚手当金、結婚祝金

(9) 妊娠・出産時

- ① 産前産後休暇、育児休業、配偶者出産休暇、出生時育児休業制度あり

- ② 各種給付金（出産費・家族出産費、出産手当金、出産祝い金、育児休業給付金）
- ③ 産前産後休暇、育児休業中の私学共済掛金免除

(10) 育児

- ① ベビーシッター利用補助
- ② 企業主導型ベビーシッター割引券
- ③ 祝日授業日の学内臨時託児所
- ④ 看護休暇制度あり

(11) 介護

- ① 介護休暇、介護休業制度あり。
- ② 介護休業給付金 *給付要件あり
- ③ ホームヘルパー利用補助

(12) 企業型確定拠出年金(教授/准教授/特任講師の希望者のみ)

(13) ベネフィットステーションが提供する選択型福利厚生サービス

全国の提携店舗やサービスで割引を受けられるサービス。
(旅行、エンターテイメント、グルメ、スポーツ、育児、介護、通信講座など、サービス数140万以上)

(14) その他私学共済の福利厚生事業

- ① レジャー、お買い物等の各種割引、スポーツ・宿泊等施設の割引

以上